# 環境配慮検討書

桑 建 第 544 号 平成19年 2月 8日

三重県環境調整システム推進会議部会長 様

桑名建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対	象	事	業	の	名	称	二級河川員弁川水系河川整備計画
連	絡先	担	当	部	果	名	桑名建設事務所企画保全室企画調整課

## 1.事業の計画の名称、目的及び内容(**流域全体に関すること**)

(1)名称	員弁川水系河川整備計画(員弁川 河川改修事業)									
(2)目的	洪水時の河川水位を低下させ整備目標流量を安全に流すことを目的として、河床掘削、護岸整備により河積を増大し、洪水被害の防止を図る。工事に際しては、動植物の生息・生育環境や歴史・文化、埋蔵文化財の存在などに配慮するとともに、良好な水辺空間の保全を図る。本整備計画では、近年の洪水で被害が大きかった昭和49年7月洪水と同程度の出水に									
	本整備計画では、近年の洪水で被害が大きかった昭和 49 年 7 月洪水と同程度の出水に 対して、甚大な被害を防ぐことを目標とし、整備にあたっては、金井基準地点で 2300 m³/s を 安全に済工させることを目的とする									
	安全に流下させることを目的とする。 なお、計画規模を上回る洪水や整備途中段階で施設能力以上の出水が発生した場合に対し									
	なお、計画規模を上回る洪水や整備逐中段階で施設能力以上の出水が発生した場合に対しては、関係機関や地域住民との連携のもと、情報伝達及び警戒避難体制の整備を行い洪									
	水被害の軽減を図る。									
(3)事業主体	桑名建設事務所									
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること	桑名市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町								
	建物・施設等の概要	員弁川 他 33支川の河川改修 維持管理								
	(用途、規模、面積、   配置等)									
	配置母)   配置図を添付すること									
	用水の使用計画 	現在の員弁川水系には取水施設(頭首工)が設置されてお								
		り、河川改修等によりこれらの施設を改築・移設する場合に   は、これら施設の現況機能を担保する。								
	エネルギーの使用計画	なし								
	雨水、汚水の排水計画	雨水:周辺の雨水排水を極力受け入れられるように計画高								
		水位をできるだけ低く設定する。								
	道路·交通計画	現在の員弁川水系には橋梁が数多〈架橋されている他、河								
		川沿いに道路や水路等が位置しているため、河川改修等に								
		おりこれらのかけ) 皆んを必安と9 る場合には、これら他設の現								
	工期 ·概ね30年間									
(5)関連事業	なし									
計画										
(6)その他	なし									

## 2.計画地の社会的条件の現況等(**流域全体に関すること**)

(4) 計画地の 社会的条件の現況 日前画地の (中の現況) 日前画地の (中の現況) 日前画地の (中の現況) 日前画地の (中の現別) 日本 (	=:011=:04712:	ZH 377(11 93 -767)	守(河域主体に美)9 ること)			
(2) 関係法令等による地域の現況  (3) 自然環境保全地域自然な園地域。鳥獣保護区の指定状況  (4) 自然環境保全地域自然な園地域。鳥獣保護区の指定状況  (5) 自然環境保全地域自然な園地域。鳥獣保護区の指定状況  (6) 自然環境保全地域自然な園地域。鳥獣保護区の指定状況  (6) 自然環境保全地域:指定あり(強に国際の現)  (6) 自然環境保全地域:指定あり(農脈保護区及び銃猟禁止区域)  (6) 自然保護区区、活成の残酷、法療、大地自然環境保全地域)  (6) 自然保護区区、指定あり、高野市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況  (7) 自然保護区区が銃猟禁止区域  (8) 自然保護区区域  (8) 自然保護区域  (8) 自然保護区域  (8) 自然保護区区域  (8) 自然保護区域  (8) 自然保護区	(1)計画地の	交通の現況	JR 関西本線、近鉄名古屋線、三岐鉄道北勢線・三岐線の鉄道や東名阪			
いる。また、東海環状自動車道が計画されており、今後、この地域の交通拠点としての機能はますます高まるものと期待されている。   土地利用の 現況	社会的条		自動車道、伊勢湾岸自動車道、国道1号、23号、365号、421号等の道路			
拠点としての機能はますまで高まるものと期待されている。   土地利用の 現況	件の現況		が流域内の地域や県内主要都市、名古屋や大阪方面を結ぶ動脈となって			
土地利用の現況   長弁川流域縁部(上流域)は山地・丘陵となっており、員弁川中流から下流、及びその支川沿いの低地部には水田地帯が広がる。市街地および畑地・荒地は、流域内に点在しているのが特徴である。また流域内の台地部から山地部にかけては、ゴルフ場が点在している。   水域利用の現況			いる。また、東海環状自動車道が計画されており、今後、この地域の交通			
現況 流 及びその支川沿いの低地部には水田地帯が広がる。市街地および畑地・荒地は、流域内に点在しているのが特徴である。また流域内の台地部から山地部にかけては、ゴルフ場が点在している。河川水の利用については、許可水利合計 18.25㎡/s 及び 1,222ha の農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。 生活関連施設の現況 生活関連施設の立地状況 a. 学校施設: 三和小学校(東員町)、正和中学校(桑名市)、いなべ総合学園高校(いなべ市)など b. 医療施設・いなべ総合病院(いなべ市)、東員病院(東員町)などで文化施設・東員町総合文化センター(東員町)、員弁コミュニティブラザ(いなべ市)などのその他: 北勢中央公園(いなべ市)、町屋川緑地公園(桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園(以いなべ市)などのま地域等の地域の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定・対象の指定と対象の指定と地域・自然公園地域、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域・自然公園地域、鳥財保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域・指定あり(美麗河内合自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) b. 自然公園区域 : 指定あり(美麗河内合自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) b. 自然公園区域 : 指定あり(美麗区 : 指定あり(美麗大護区 : 指定あり(美麗大護区 : 指定あり(美麗大護区 : 規制あり(市街化区域) b. 農業地域振興法 : 規制あり(市街化区域) b. 農業地域振興法 : 規制あり(市街化区域) c. 森林法等 は規制あり(南村化区域) c. 森林法等 は規制あり(京林地域、保安林) d. 砂防法 : 規制あり ( 砂防指定地、砂防指定河川 ) e. 地すべり等防止法 : 規制あり f. 急傾線地災害防止法 : 規制あり			拠点としての機能はますます高まるものと期待されている。			
地・売地は、流域内に点在しているのが特徴である。また流域内の台地部から山地部にかけては、ゴルフ場が点在している。		土地利用の	員弁川流域縁部(上流域)は山地・丘陵となっており、 員弁川中流から下			
から山地部にかけては、ゴルフ場が点在している。 水域利用の現況 河川水の利用については、許可水利合計 18.25㎡/s、及び 1,222ha の農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。 生活関連施設の立地状況		現況	流 及びその支川沿いの低地部には水田地帯が広がる。市街地および畑			
水域利用の 現況			地・荒地は、流域内に点在しているのが特徴である。また流域内の台地部			
現況 農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。  生活関連施設の現況  生活関連施設の現況  ま一型を施設:三和小学校(東員町)、正和中学校(桑名市)、いなべ総合学園高校(いなべ市)など。 上医療施設:いなべ総合病院(いなべ市)など。 上医療施設:いなべ総合病院(いなべ市)など。 上のの他:北勢中央公園(いなべ市)、町屋川緑地公園(桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園(東名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園(東名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園(ルなべ市)など。 上地域等の指定状況 まにままり (藤原河内合自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) 上地利用規制の現況  本地利用規制の現況  本地利用規制の現況  本地利用規制の現況  本地利用規制制の現況  本地域に関係対域に関係を地域、関係対域に関係対域に関係対域に関係対域に関係対域に関係対域に関係対域に関係対域に			から山地部にかけては、ゴルフ場が点在している。			
(2) 関係法令 自然環境保 自然環境保全地域 自然公園と域 : 指定あり ( 藤原河内谷自然環境保全地域 ) 自然では、 1 ( 藤原河内谷自然環境保全地域 ) 自然公園とは、 1 指定状況 ( 東島町) ( 下水へ公園) ( 下水へ) など ( 下水の) は、 下水の		水域利用の	河川水の利用については、許可水利合計 18.25m³/s、及び 1,222ha の			
生活関連施設の現況		現況	農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用され			
設の現況  a.学校施设: 三和小学校(東員町)、正和中学校(桑名市)、いなべ総合学園高校(いなべ市)など b.医療施設: いなべ総合病院(いなべ市)、東員病院(東員町)など c.文化施設:東員町総合文化センター(東員町)、員弁コミュニティブラザ(いなべ市)など d.その他: 北勢中央公園(いなべ市、四日市市)、町屋川緑地公園(桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園(いなべ市)など 自然環境保全地域: 自然公園地域: 鳥獣保護区の指定状況 全地域等の指定・状況 お自然環境保全地域: 指定あり (藤原河内谷自然環境保全地域: 貨産あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区区で銃猟禁止区域)  土地利用規制の現況  本地利用規制の現況  本地利用規制的可以  本地利用的  本地利用規制的可以  本地利用的  本述的  本述的  本述的  本述的  本述的  本述的  本述的  本			ている。			
学園高校(いなべ市)など b.医療施設:いなべ総合病院(いなべ市)、東員病院(東員町)など c.文化施設:東員町総合文化センター(東員町)、員弁コミュニティプラ ザ(いなべ市)など d.その他:北勢中央公園(いなべ市、四日市市)、町屋川緑地公園 (桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園 (いなべ市)など 自然環境保全地域自然公園地域鳥獣保護区の指定状況 a.自然環境保全地域:指定あり (藤原河内合自然環境保全地域員弁大池自然環境保全地域) b.自然公園区域:指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 :指定あり (烏獣保護区及び銃猟禁止区域)  土地利用規制の現況 都市計画法 :規制あり(市街化区域) b.農業地域振興法 :規制あり(青街化区域) b.農業地域振興法 :規制あり(森林地域保安林) d.砂防法 :規制あり(森林地域保安林) c.森林法等 :規制あり(森林地域保安林) d.砂防法 :規制あり f.急傾斜地災害防止法:規制あり f.急傾斜地災害防止法:規制あり g.河川法 :規制あり h.海岸法 :規制あり h.海岸法 :規制あり		生活関連施	生活関連施設の立地状況			
b.医療施設:いなべ総合病院(いなべ市)、東員病院(東員町) など c.文化施設:東員町総合文化センター(東員町)、員弁コミュニティプラ ザ(いなべ市) など d.その他:北勢中央公園(いなべ市、四日市市)、町屋川緑地公園 (桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園 (いなべ市) など 自然環境保 全地域等の 指定・規制状況		設の現況	a.学校施設:三和小学校(東員町)、正和中学校(桑名市)、いなべ総合			
			学園高校(いなべ市) など			
# (いなべ市) など			b.医療施設 :11なべ総合病院(11なべ市)、東員病院(東員町) など			
(記録の) は、北勢中央公園(いなべ市、四日市市)、町屋川緑地公園 (桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園 (いなべ市) など 自然環境保全地域 自然公園地域 鳥獣保護区の指定状況 全地域等の 指定状況 (藤原河内谷自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) b.自然公園区域 :指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 :指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 :指定あり (鳥獣保護区及び銃猟禁止区域) 土地利用規制の現況 都市計画法 農業地域振興法、森林法等の規制状況 a.都市計画法 :規制あり(市街化区域) b.農業地域振興法 :規制あり(青街化区域) b.農業地域振興法 :規制あり(森林地域、保安林) d.砂防法 :規制あり(森林地域、保安林) d.砂防法 :規制あり(砂防指定地、砂防指定河川) e.地すべり等防止法 :規制あり (砂防指定地、砂防指定河川) f.急傾斜地災害防止法 :規制あり g.河川法 :規制あり g.河川法 :規制あり h.海岸法 :規制あり			c.文化施設 : 東員町総合文化センター(東員町)、員弁コミュニティプラ			
(桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園 (いなべ市) など (になべ市) など 自然環境保 自然環境保全地域 自然公園地域 鳥獣保護区の指定状況 なり (藤原河内谷自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) b.自然公園区域 : 指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 : 指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 : 指定あり (烏獣保護区及び銃猟禁止区域)			ザ(いなべ市) など			
(いなべ市)など (2)関係法令			d.そ の 他 :北勢中央公園(いなべ市、四日市市)、町屋川緑地公園			
(2)関係法令			(桑名市)、東員町スポーツ公園(東員町)、いなべ公園			
等による地域の指定・規制状況 を地域等の おった (藤原河内谷自然環境保全地域 員弁大池自然環境保全地域) は、			(いなべ市) など			
域の指定・規制状況 (藤原河内谷自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域) b.自然公園区域 : 指定あり (鈴鹿国定公園) c.鳥獣保護区 : 指定あり (鳥獣保護区及び銃猟禁止区域)	(2)関係法令	自然環境保	自然環境保全地域 自然公園地域 鳥獣保護区の指定状況			
カリス カラ	等による地	全地域等の	a.自然環境保全地域:指定あり			
(鈴鹿国定公園)  c.鳥獣保護区 : 指定あり	域の指定・	指定状況	(藤原河内谷自然環境保全地域、員弁大池自然環境保全地域)			
	規制状況		b.自然公園区域 : 指定あり			
( 鳥獣保護区及び銃猟禁止区域 )  土地利用規 都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 制の現況			(鈴鹿国定公園)			
土地利用規制では、大きをは、大きをは、大きをは、大きをは、大きをは、大きをは、大きをは、大きを			c.鳥獣保護区 : 指定あり			
制の現況 a.都市計画法 : 規制あり(市街化区域) b.農業地域振興法 : 規制あり(農業振興地域、農用地区域) c.森林法等 : 規制あり(森林地域、保安林) d.砂防法 : 規制あり(砂防指定地、砂防指定河川) e.地すべり等防止法 : 規制あり f.急傾斜地災害防止法 : 規制あり g.河川法 : 規制あり h.海岸法 : 規制あり			(鳥獣保護区及び銃猟禁止区域)			
b.農業地域振興法 : 規制あり(農業振興地域、農用地区域) c.森林法等 : 規制あり(森林地域、保安林) d.砂防法 : 規制あり(砂防指定地、砂防指定河川) e.地すべり等防止法 : 規制あり f.急傾斜地災害防止法 : 規制あり g.河川法 : 規制あり h.海岸法 : 規制あり		土地利用規	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況			
c.森林法等       : 規制あり(森林地域、保安林)         d.砂防法       : 規制あり(砂防指定地、砂防指定河川)         e.地すべり等防止法       : 規制あり         f.急傾斜地災害防止法       : 規制あり         g.河川法       : 規制あり         h.海岸法       : 規制あり		制の現況	a.都市計画法 : 規制あり(市街化区域)			
d.砂防法: 規制あり(砂防指定地、砂防指定河川)e.地すべり等防止法: 規制ありf.急傾斜地災害防止法: 規制ありg.河川法: 規制ありh.海岸法: 規制あり			b.農業地域振興法 : 規制あり(農業振興地域、農用地区域)			
e.地すべり等防止法 : 規制あり f.急傾斜地災害防止法 : 規制あり g.河川法 : 規制あり h.海岸法 : 規制あり			c.森林法等 : 規制あり(森林地域 保安林)			
f . 急傾斜地災害防止法: 規制あり g . 河川法 : 規制あり h . 海岸法 : 規制あり						
g.河川法 : 規制あり h.海岸法 : 規制あり			e.地すべり等防止法 : 規制あり			
h.海岸法 : 規制あり			f.急傾斜地災害防止法:規制あり			
			g.河川法 : 規制あり			
・ サルけははまた ・ 担告は 17 / 田寺サル			h.海岸法 : 規制あり			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			i . 文化財保護法 : 規制あり ( 埋蔵文化財包蔵地、			
ネコギギ、カモシカ保護地域)			ネコギギ、カモシカ保護地域)			

## 3.計画地の自然的条件の現況(**流域全体に関すること**)

(1)地形・地   文献調査   文献名   土地分類基本調査 桑名 (三重型	(三重県 1996)						
現地調査の有無 有 無 (実施日時 ) 聴取調査	(三重県 1996)						
7 10 11 11 11 11							
7 10 11 11 11 11	13 (11)						
	記伏山地と丘陵地、中流域						
の砂礫台地、下流域の三角州性低地、							
達する扇状地性低地に大きく分類される							
	上流域の山地は、西側にある標高1,000m級の鈴鹿山脈、北~東						
型にある標高 400 ~ 800m の養老山地に							
丘陵、員弁丘陵、石榑丘陵といった丘陵							
ある標高100~250mの多度・員弁丘陵は	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						
なっている。							
	斤群である員弁台地と大安						
台地がある。左岸側の員弁台地は、上位							
	面(標高 30~150m)、下位面(標高 20~120m)に区分され、上・中						
位面は貝野川・山田川・明智川・戸上川・							
	の開析扇状地、下位面は員弁川本川による河成段丘からなる。員						
	弁川沿いの段丘崖の比高差は、大きいところで 25m程度、下流へ						
いくに従い小さくなり5m程度になる。右	いくに従い小さくなり5m程度になる。右岸側の大安台地は標高100						
	m程度であり、員弁台地と同様に上位面・中位面・下位面を主体とし						
ている。	ている。 員弁川低地は、砂礫層からなる扇状地状の谷底平野が下流付近 にまで及ぶのが特徴であり、下流側の三角州性低地の発達はそれ						
員弁川低地は、砂礫層からなる扇状は							
ほど大きくない。員弁川河口付近は干払	品地であり、人為的な改変を 						
受けている。   地質: 鈴鹿山脈は緑色岩石灰岩層と砕屑岩層	8年から 姜 <del>之</del> 山地は小岩。						
「地質・政能山脈は緑色石山灰石層と叶屑石層   北岩・チャートから構成されている。また							
弁丘陵、また鈴鹿山脈東麗丘陵は半未							
成される。いなべ市大安町の西部には、	一志断層系が分布する。						
(2)水象 文献調査 文献名 なし							
現地調査の有無 有・(無)(実施日時 ) 聴取調査	の有無 有・無						
調査結果等 員弁川は、その源を鈴鹿山脈北部の御池岳	(標高 1,274m)に発し、山間						
河川・湖沼 部を南東に下り平野部に至り、途中、宇賀川、戸	5上川、養父川、三孤子川、						
藤川、弁天川、嘉例川などの支川を合流させ	、木曽三川と平行して流下						
し、伊勢湾に注ぐ。							
海域の伊勢湾に流入する。							

(2) 怎么,十	却木の七汁	气免点气免疫量。
(3)気象·大		気象庁気象統計データ、平成18年度版三重県環境白書
気質等	調査結果	a~c:アメダス(桑名)の観測値
		a.平均気温: 15.4 (平年値)
		b.降水量:1605.0 mm/年(平年値)
		c.平均風速:2.1m/s(平年値)
		d.大 気 質 (平成 17 年度):
		測定地点 SO <sub>2</sub> (ppm) NO <sub>2</sub> (ppm) SPM (mg/m³)
		桑名上野浄水場(桑名市) 0.012 0.036 0.082
		大安中学校(いなべ市) 0.008 0.025 0.062
		*SO <sub>2</sub> (二酸化硫黄)および SPM(浮遊粒子状物質)は日平均値の 2%除外値 NO <sub>2</sub> (二酸化窒素)は日平均値の 98%値
		e.水 質 (平成 17 年度):
		測定地点 類型 pH DO BOD(75%值) SS 大腸菌群数
		(mg/l) (mg/l) (mg/l) (MPN/100ml) 桑部橋 A 7.9 10.0 0.9 1 2.3E+03
		日の出橋 A 7.9 10.0 0.7 3 7.5E+02
		*BOD(75%値)以外は平均値
		   f.騒 音 (平成 17 年度)∶桑名市希望ヶ丘(A 類型)
		昼間 46dB( ) 夜間 36dB( )
		いなべ市員弁 健康センター(B類型)
		昼間 50dB( ) 夜間 46dB(×)
		g:振 動 (平成 17 年度):桑名市和泉 486 中部安全施設駐車場
		いなべ市員弁町笠田新田111 いなべ市役所前
		昼間 24dB( ) 夜間 21dB( )

		文献名		貝开川河川調宜安計	:(平成6年2月、三重	<b>里</b> 果)			
等			二級河川	員弁川水系 環境管	理基本計画策定業務	委託			
					(平成7年3月	、三重県)			
玛	見地調査の有無	有·無(実	 <b>E施</b> 日時		聴取調査の有無	有無			
		, ,	植物:H5.8.9	9 ~ 10, 10.9 ~ 10					
		J	鳥類∶H6.1.2						
		;	昆虫類:H6.	6.5 ~ 6					
訓	周査結果等	植生の概要 : 調査対象河川において確認された植物群落は、河							
	植物		Ш	敷の湿性地等に特有	同の草本群落がヨシ群落、オギ				
			群	落、ツルヨシ群落等	§ 6 タイプ、また、:	河辺の木本			
			群	落がヤナギ群落、メ	ダケ群落等3タイプ	プであった。			
			他	に農地放棄地等の党	売地と共通の乾性地	草本群落が			
			∃	モギ群落、セイタオ	カアワダチソウ群落	、エノコロ			
			グ	サ群落等 6 タイプ、	そして一般の森林	群落がマダ			
			ケ	群落の 1 タイプ、 <del>-</del>	その他、水田、裸地	等の土地利			
			用	型のタイプが 3 タィ	イプの計 19 タイプで	あった。			
				なお、調査対象河	川における植物群落の	の分布状			
		況は、下流部においてヨシ群落やヤナギ群落が、							
		中・上流部ではツルヨシ群落やマダケ群落が優占							
		し、セイタカアワダチソウ群落や自然裸地が下流							
		から上流までの各所に分布していた。							
		確認された植物種は267種であった。							
		貴重な植物個体: 特になし							
		貴重な植物群落: 特になし							
	動物	動物相の	概要 :	夏季・冬季で併せて	72 種の鳥類を確認	した。河口			
	(鳥類·昆虫類)	の水辺には、冬鳥として渡来する種が多く、オナガ ガモ等のカモ類やカモメ類、カイツブリ類などが生							
			息する。河口から中流付近にはカイツブリやカルガ						
			Ŧ	などが多くみられた	た。中上流では広範	囲にわたっ			
					1、員弁川では普通				
			いる種であるといえる。また、下流から上流にかけ						
			て	のヨシ原ではヒバリ	Jやオオヨシキリがa	られた。			
					4 種確認され、中流	· -			
			-		外地の松林ではハル	ゼミが確認			
				された。					
		貴重な動物	-	•	ナギ、チュウヒ、コ	·			
					ドリ、タゲリ、オオ ・・・	ヨシキリ、			
				シバ、センダイムシ					
				(メシマチビゲンゴ)		·= \			
			(	「現現首 KDB、 及びII	三重県 RDB2005 記載統	里)			

/小	<del>立</del> 共時用本	ナナナ ナ	2=7111=1	パカの日数・田本/正式 47	<u> </u>			
(4) 生態系	文献調査	文献名		(辺の国勢調査(平成 17	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>≠</b> 4m		
等	現地調査の有無	<b>有</b> :無 ~26)	(美施日時	F H17.8.29 ~ 30、10.24	聴取調査の有無	(有)無		
	調査結果等	魚介類の概要		: 感謝域の最上流端(町屋頭首工)では魚類 28 種、				
	魚介類			エビ・カニ・貝類 11 種類が確認された。汽水・				
				海産魚であるボラや	マハゼ、河川下流域	に生息す		
				るコイ、ギンブナ、ま	また、中流域まで溯	上するカ		
				マキリやウツセミカジカといった回遊魚が記録				
				された。				
					では魚類 22 種、エヒ			
				貝類 10 種類が確認さ	-			
				カワ、アブラハヤ、フ				
				生息環境を反映した豊				
				いえる。また、町屋頭首工でみられた多くの回遊				
				魚はここではみられた	•	一。曰緒		
				鎌田川合流点では魚類12種、エビ・カニ・貝類				
				7 種類が確認された。オイカワやカワムツ等中流 から上流の平瀬や淵等に生息する種が 9 割を占				
				から上流の平々で加寺に主思する種がも割を占め、やや単調な魚類層である。				
		貴重なな	<b>鱼介類:</b>	スナヤツメ、ウツセミカジカ、ヤリタナゴ、アブラボ				
		<u></u>		テ、イトモロコ、アカザ、ハリヨ、カマキリ、カワ				
				アナゴ				
				ヒラテテナガエビ、	ミナミヌマエビ			
				(環境省 RDB、及び三重県 RDB2005 記載種)				

(5)自然景	文献調査	文献名	桑名市市勢	要覧 2006、いなべ市カ	jイドブック			
観·文化		三重県教育委員会、流域市町教育委員会資料 他						
財等	現地調査の有無	有無)	<b>E施日時</b>	) 聴取調査	5の有無	有·無		
	調査結果等	自然景観	の概要:員弁	川上流では、鈴鹿山脈	を背後にひ	かえて周辺を樹		
自然景観 林地に囲まれ、山地河川の景観						る。中流では広		
	原、河岸の植生							
		など多様な変化をみせる景観となっている。						
			_	]では、緩やかな蛇行と		直生、広がりのあ		
		,	_	(面が下流域特有の景観	•			
	\ /!.=!			渓、篠立の風穴、鳴谷湾				
	文化財			宮常夜燈、徳元寺の銅		<b></b>		
	史跡			社の石取祭、猪名部神		事 ほか		
	名勝等			古墳、片樋マンボ、田辺		17.45		
				ず、カモシカ、イワメ、後 satable 名物をな	<u> </u>	はか		
				流域内に多数存在。	2	1° = >===1.45+1		
	野外レクリエーションが			、ポーツ公園、大安スポ		_		
	ーション他			D支川上流の渓谷を活かしたキャンプ場 員弁川散   可川沿いの散策道が整備されている。また、員弁川				
					角されている	る。また、貝开川   		
(G) スの供	洪水屋麻(昌会		アユ釣りが盛	•				
(6) その他 自然災	洪水履歴(員弁   ・昭和46年6				. 庄下温-	火1,216戸		
害等				·床上浸水 296 戸		K 2,460 戸		
百寸	- 昭和46年9		3 /J 13 LJ	·床上浸水 201 戸		水 2,400 <i>)</i> 水 3,404 戸		
	・昭和49年7		<b>3</b> 1日	·床上浸水 246 戸		水3,337戸		
				·床上浸水3戸		水 228 戸		
	・昭和51年9					-		
	・平成 12 年 9			·床上浸水 43 戸	·床下浸z			

### 4.事業計画の検討内容(複数案比較)

		事業計画案	比較検討案						
(1)計画の概要	計画	流量を安全に流下させる河積を確保し	既往計画(旧全体計画)における計画横断						
	つこ	、現況の河道形状を極力残す案	面で	が施工する案					
(2)環境評価(*左欄に を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入)									
循環を基調と	循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築								
人と自然が共	人と自然が共にある環境の保全								
やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造									
-1		比較検討案に比べ河道の植生改		一時的だが河道内の植生を全面的					
地球温暖化防止		変量は少なく、温暖化への影響は小		に伐採するため、温暖化への影響は					
		さい。		事業計画案に比べある。					
-2		建設発生材について、再資源化が		建設発生材について、再資源化が					
廃棄物対策		可能なものについては再資源化処理		可能なものについては再資源化処理					
		施設に搬入し、最終処分が必要なも		施設に搬入し、最終処分が必要なも					
		のについては適正に処理する。		のについては適正に処理する。					
-3		工事において、低公害車の使用、		工事において、低公害車の使用、					
生活環境の保全		アイドリングの禁止、濁水の流出防止		アイドリングの禁止、濁水の流出防止					
		に努める。		に努める。					
-4		-		-					
その他重点項目	-		-						
-1		陸域では、改変の程度を低減し、		河道掘削に伴い植生が全面的に					
野生生物等の生		現況を多く残すこと、水域では、基本		改変されること、河床が平坦になるこ					
育空間の確保		的に現況の澪筋を大きく改変しない		とにより生物生息環境が単調化する					
		ことにより、瀬・淵を残すため、野生生		可能性があることから、野生生物等の					
		物等の生息空間への影響は小さい。		生息空間への影響は大きい。					
-2		工事実施前に希少な野生生物が		工事実施前に希少な野生生物が					
希少な野生生物の		確認された場合は保護に努める。		確認された場合は保護に努める。					
保護									
-3		一部、河床も掘削する必要もある		河道を全面的に掘削する必要があ					
地形 地質等の改		が、比較検討案に比べると小さい。		り、地形の改変は大きい。					
変の抑止									
-4		-		-					
その他重点項目	-		-						
-1		改変しない区域に残る河岸植生か		河道を全面的に掘削するため、現					
緑化、周辺景観と		らの種子散布等により植生の早期回		況の植生や澪筋が大きく変化すること					
の調和		復が期待されること、一部区間は掘削		から、周辺景観への影響は大きい。					
		されるが、現況の澪筋を活かした断							
		面とするため、比較検討案と比べ周							
		辺景観への影響は小さい。							
-2		アユ釣りなどの川遊びや環境学習		アユ釣りなどの川遊びや環境学習					
親水等、ふれあい		での活用など、現況の良好な利用環		での活用など、現況の良好な利用環					
空間づくり		境の維持を図る。		境の維持を図る。					
-3		-		-					

その他重点項目